

学校法人明の星学園
青森明の星短期大学
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

青森明の星短期大学の概要

設置者	学校法人 明の星学園
理事長名	小野寺 和子
学長名	辻 昭子
ALO	坂本 明裕
開設年月日	昭和38年4月1日
所在地	青森県青森市浪打2-6-32

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
現代介護福祉学科	介護福祉	40
現代介護福祉学科	音楽保健福祉	20
子ども学科	幼児保育	80
子ども学科	子ども英語	20
	合計	160

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

青森明の星短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 25 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学を経営する学校法人明の星学園は、昭和 12 年青森技芸学院として発足、女子教育の重視が伝統である。短期大学は、当時青森市内唯一の高等教育機関として昭和 38 年に英語科と音楽科で開設され、45 年に及ぶ歴史を有する。その間、学科等の改組・増設の経緯をたどり、平成 19 年に今の現代介護福祉学科及び子ども学科の 2 学科となり、男女共学となる。

建学の精神として「キリスト教的道德観とカウンセリングマインド」を掲げている。「正、浄、和」を教育方針（学園訓）、「フロレテ、フロレス」（花よ、花咲け）を生活の指針にして学生の育成に努めている。

教育課程は、現代介護福祉学科及び子ども学科ともに、それぞれの教育目的等に沿って、資格取得科目を軸に、体系的に編成されている。建学の精神等に関する科目は、共通基礎科目の必修科目として位置付けられている。資格・免許の取得、授業形態、必修・選択科目のバランス、クラス規模、卒業要件の周知等について、学生の多様なニーズにこたえる努力を行っている。

教員は、短期大学設置基準を充足しており、講義室・演習室・実習室、PC・LL 室、図書館、体育館などや視聴覚機器、各種実習機器、備品も整備されている。

各授業の単位認定状況、単位の取得状況はおおむね良好であり、担当教員により学習評価は適切に行われている。授業終了後の学生の満足度への配慮では、担当教員は、授業評価アンケートを全科目半期ごとに実施し、満足度を把握し、授業改善等に資している。資格の取得率は高く、専門就職も 80 パーセント前後の学生が専門の資格を生かして就職し、成果をあげている。

学生への指導・支援では、チューター制をとり、1 教員が約 8 人の学生に、学習面・生活面などきめ細かに支援している。加えて教育カウンセラー資格を有する複数の教員による相談支援体制が整えられている。退学等の学生が少ないのはそうした成果と思われる。

学生支援の具体的取り組みでは、入学式の 2 日前から 4 日間、しかもその内容に「エ

ンカウンター」を取り入れている特色ある入学時オリエンテーション、学友会の「リーダー研修会」の実施、自学自習のための「セルフスタディタイム」の実施など、特色ある取り組みに努めている。

社会的活動については、公開講座等の実施を学則にも規定し、「附属音楽教育研究所」「明の星学園生涯学習センター」「附属教育カウンセリング研究所」を設け、社会人への授業開放・出前講座も含め積極的取り組んでいる。学生のボランティア活動も、授業と関連付けるなどの工夫をし、学生の参加数も年々多くなり盛んである。

教育改善の努力に関して、「公開授業ウィークとシェアリングタイム」と銘打ち、約1週間、すべての授業を対象に公開授業を実施し、分科会形式で討議を行っている。教員の授業改善への意欲・積極性がうかがえる。

学校法人の管理運営及び短期大学の教授会等の運営は、基本的に確立されている。事務組織・人事管理面も一通り整備されている。中・長期計画を立案し、その企画を推進する方策を立て、学科の改組等に対応した管理運営体制の一層の工夫をすることが必要である。

法人全体では消費支出が帰属収入で賄われているが、短期大学部門では支出超過となっている。そのため平成20年12月に「青森校地経営改善検討委員会」を設け、学生確保を図り、赤字を抑える努力を始めている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 1年次後期、全学生対象に「キリスト教と世界観」を必修とし、建学の精神等が講義されている。「建学の精神『正、浄、和』を具体的に生きた人を2,3人選び紹介」しており、どのような生き方を目指すのかが、具体的に理解できるようにしている。
- 平成19年度より、教員対象に月1回聖書勉強会を実施している。全教員に呼びか

け、建学の精神や教育理念が全教員に浸透する上で大きな役割を果たしている。また、学生と教職員が参加して「命」をテーマに全学研修会を実施している。これは創立以来の大切にしてきた伝統の取り組みであり、建学の精神や教育理念の理解の深化につながっている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 「公開授業ウィークとシェアリングタイム」と銘打ち、約 1 週間、すべての授業を対象に公開授業を実施し、さらに各学科・各専攻の指定科目の参観を義務付けている。各指定参観の授業公開者と参観者は、別の日時に分科会形式で実施するシェアリングタイムに集まり、参観者のフィードバックシートや授業公開者の授業のアイデアや指導案をもとに討議を行い、具体的な授業改善の手立てにつながる取り組みを行っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学式の 2 日前から 4 日間オリエンテーションを実施している。その中で、心理学の手法の一つであるエンカウンターを取り入れ、新入生と教員全員が参加して行っている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 明の星学園生涯学習センターを窓口にし、正規授業「カウンセリング概論」「人間関係論」を開放し、聴講生として毎年数人受け入れている。平成 20 年度から出前講座を始め、全教員が講座を担当し実施している。派遣要請のあった保育所・小学校・介護施設等に出向いている。
- 「リクリエーション演習」では 3 日間のボランティア活動を義務付け、「学外ボランティア」を時間割に位置付け、小学校での英語指導のボランティアを「子ども英語指導実習」と関連させるなどボランティア活動と授業科目等との関連を図っている。
- 国際交流センターが設けられ、各種留学制度を完備して、学生の留学に意欲的に取り組んでいる。アメリカ合衆国や中国に姉妹校が 3 校あり、中国の姉妹校とは、交換留学制度を実施し、学生の留学、大学責任者・教員同士の双方向の訪問を行っている。姉妹校へは毎年 1 人教員を派遣している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 民間の評価機関による外部評価を受けている。平成 20 年度には、学生募集を中心としたコンサルティングを依頼し、その結果、「付属教育カウンセリング研究所」を立ちあげ、地域へのサービスを開始するとともに、「明の星ブログ」を開設し、受験生への情報発信を図るようになった。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 学則の規定の見直しを行い、第1条（目的）「…女性を育成することを目的とする」との記載箇所を男女共学なので妥当な表現に改善をするなど、現状に合わせる改正、見直しが必要である。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 保健室の職員勤務体制を整備し、男子学生も利用対象者に含めるようにするなど、保健室の利用環境の充実が必要である。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 理事会及び評議員会の開催日程を調整すると共に議決を要する議案について、賛否の意思を確認できる委任状に改善することが求められる。また、学校法人の監事監査は、私立学校法の規定に基づき見直す必要がある。
- 教授会の構成員の定めについて、学則と教授会関連規程の整備が必要である。

評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学部門が支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。
- 短期大学全体の入学・収容定員の充足率をあげるように努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は、「キリスト教的道德観とカウンセリングマインド」を備え、豊かな知識、教養、優れた機能を身につけた人材の養成」、カトリック主義教育の達成を基本理念とし、その実現のための学園訓に「正、浄、和」(出典聖書)、学生生活の指針に「フロレテ、フロレス」(花よ、花咲け—出典聖書)もキリスト教の教えにのっとり定められ、教育目的・教育目標については、教学関係規程集の「青森明の星短期大学の教育」に、全学及び全学科の教育理念と目標・教育方針が示され、学校案内にも平易な表現で示されている。教育目的・教育目標の共通理解への努力については、学生には学生便覧で、また、入学前オリエンテーション、学科集会、年度初め集会等で共有化を図っている。教職員には、「聖書勉強会」(月1回開催)、「学園責任者研修会」(年1回開催)、広報誌「フロレテ、フロレス」等でなされている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、現代介護福祉学科及び子ども学科ともに、それぞれの教育目的等に沿って、資格取得科目を軸に、体系的に編成されている。建学の精神等に関する科目は、「キリスト教と世界観」(必修)、「カウンセリング概論」、のほかカウンセリング関連科目3科目など、共通基礎科目の必修科目として位置付けられている。また、「英語」のほかに「中国語」を開設定し、中国の大学との交換留学などにも配慮している。資格・免許の取得、授業形態、必修・選択科目のバランス、クラス規模、卒業要件の周知等について、学生の多様なニーズにこたえる努力を行っていると思われる。「授業科目概要」を作成し、授業内容、教育方法及び評価方法を学生に明らかにしている。

授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等）への取り組みは、学生による授業評価が行われるとともに、専任教員対象の「公開授業ウィークとシェアリングタイム」の実施など、努力している。また、複数の非常勤講師が担当する授業には、コーディネーターを配置して、連絡・調整を行うなど連携を図っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は、短期大学設置基準に従って配置されている。教員の資格・資質、教員の年齢構成もおおむね適正である。教員の採用・昇任人事も規定に基づき適切に行われている。各教員は、授業及び学生指導・その他教育研究上の業務には意欲的に取り組んでいる。校地及び校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足しており、教育環境として適切に整備されている。講義室、演習室、実験・実習室、情報機器を設置するパソコン教室、マルチメディア教室、LL教室、学生自習室等も整備されている。適切な広さの運動場、体育館を有している。図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等も整い、検索システム等も整っている。学生の図書館利用を活発にするために、学生対象の「読書感想コンクール」等を行い、図書・図書館への関心を高め、利用者増に向け努力している。障がい者向けのバリアフリー化については、新校舎のみ整備されているが、他は未整備のため、今後の対応が望まれる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

各授業の単位認定状況、単位の取得状況はおおむね良好であり、担当教員により学習評価は適切に行われている。授業終了後の学生の満足度への配慮では、担当教員は、授業評価アンケートを全科目半期ごとに実施し、満足度を把握し、授業改善等に資している。退学、休学、留年等の学生への対応は、教育カウンセラー資格を有する教員とチューターによる指導・支援を行っており、その成果もあり、各該当人数も少ない。資格の取得率は100パーセント近くになっており、実績をあげている。専門就職については、両学科とも、80パーセント前後（平成20年度）の学生が専門の資格を生かして就職し、成果をあげている。卒業生の就職先に対してアンケートを実施し、その結果がまとめられている。卒業生との連携等では、同窓会企画も含め卒業生との接触の機会に教育の実績や効果を把握している。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学志願者に対して、大学案内・募集要項・広報誌等で、建学の精神・教育理念や教育目的・教育目標等、入学者選抜の方針・多様な選抜方法等が分かりやすく記載し示している。入学手続者に対しては、「入学前学習」を課している。入学者に対してのオリエンテーションは、入学式の2日前から4日間実施している。

入学後は、基礎学力が不足する学生に対しては、必要に応じて補習等を行い、学習上の悩み等への相談体制を整えている。進度の早い学生や優秀学生に対しては、「セル

フスタディタイム」の設定など必要な対応を図っている。

学生の生活支援・就職支援体制も整えられ、成果をあげている。独自の奨学金制度もあり、経済的支援を行っている。国際交流センターを設けて、留学生への支援体制を整えている。総じて、多様な学生の支援体制が短期大学としておおむね整っている。

評価領域Ⅵ 研究

科学研究費補助金等の申請・採択、研究費の外部からの調達に積極的に取り組むことや、一層の研究成果をあげることが望まれる。教員の研究活動の状況は研究紀要に掲載し、論文本文とともに大学ウェブサイトにおいても掲載しており、研究活動の状況を積極的に公開している。共同研究費を新設し、研究の推進を図っている。教育研究費及び教育研究旅費、研究紀要の発行、教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備、研究室の整備等は、短期大学としての水準をおおむね満たしている。教員の研究日の確保等については、一層充実することが望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

学則に公開講座や講習会の実施をうたい、その実現のため①附属音楽教育研究所②明の星学園生涯学習センター③附属教育カウンセリング研究所の三つの機関を立ちあげ、積極的に取り組んでいる。社会人への対応も、明の星学園生涯学習センターを窓口にして正規授業の聴講生として毎年数人受け入れている。公開講座の回数は、1講座年6回から10回で構成し、講座によっては、午後6時30分開講などもある。対象も幼児から社会人までと幅広く、大変意欲的に行っている。学生のボランティア活動への参加を積極的に進め、実績をあげている。留学については、アメリカ合衆国や中国に姉妹校が3校あり、国際交流センターを設けて対応している。中国の姉妹校とは、交換留学制度を実施し、大学責任者・教員同士の双方向の訪問を行っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営及び短期大学の教授会等の運営は、寄附行為に基づき、理事会は年5～7回・評議員会は3回（平成20年度）開催され法人運営上の重要事項が審議されており、また、教授会は学則・教授会規程に基づき、月1回の定例に加えて、必要に応じて臨時に開催されている（平成20年度、15回）。さらに、組織管理規程に基づき各種委員会が開催されている。それぞれの機関は基本的に確立されている。事務組織・人事管理面も一通りの整備がされている。中・長期計画を立案しその企画を推進する方策を立て、学科の改組等に対応した管理運営体制の一層の工夫の必要性も認識されている。現行の「明の星学園事業計画策定指針」は、計画策定の指針を理念的に整理したものであり、さらに実効性を確保するために財政の収支計画と一体化した実践的な中長期計画の策定が急務である。

評価領域Ⅸ 財務

通常の財務運営は適切に執行しており、計算書類は適正に財務を表示している。

法人全体では消費支出が帰属収入で賄われている。しかし、短期大学部門は支出超過となっている。

過去 3 年間の収容定員の充足率が低く、収入不足を招いているので、平成 20 年 12 月に「青森校地経営改善検討委員会」を設け、学生確保を図り、収支を改善する努力を始めている。そのためにも、男女共学とした現在の状況を踏まえ、建学の精神・教育理念を生かし、実効性あるものとするのが急務である。

評価領域Ⅹ 改革・改善

平成 15 年に「自己点検・評価規程」を定め、自己点検・評価委員会などの委員会を設置し、ALO を中心にした実施体制をとっている。これまでに、本協会の評価基準にのっとり、すべての領域ではないが平成 19 年度に、自己点検・評価を実施し、結果は公表している。自己点検・評価を行う際、委員会のメンバーのほか、各部門の多くの教職員がかかわっている。結果の活用については、報告書を学内で共有し、その後の改革・改善に生かす試みが行われている。

民間の評価機関による外部評価を受けている。平成 20 年度も、同機関に学生募集を中心にコンサルティングを依頼し民間の評価機関による外部評価を受けている。平成 20 年度には、学生募集を中心としたコンサルティングを依頼し、その結果、「付属教育カウンセリング研究所」を立ちあげ、地域へのサービスを開始するとともに、「明の星ブログ」を開設し、受験生への情報発信を図るようになった。